

令和3年度第4回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	令和3年9月28日（火）[8:45~12:00]
開催場所	横浜市庁舎18階 共用会議室 なみき16
出席者	嶋志田委員長、田邊委員、治田委員、戸田委員、碓井委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	○総合評価等の実施について [議題1] 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 [議題2] 公益財団法人よこはまユース [議題3] 公益財団法人横浜市スポーツ協会
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。 ・「公益財団法人よこはまユース」は暫定として、総合評価分類を「取組の強化や課題への対応が必要」団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。 ・「公益財団法人横浜市スポーツ協会」は暫定として、総合評価分類を「取組の強化や課題への対応が必要」団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。
議 事	<p>[議題1] 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団</p> <p>1 総合評価等の実施について （所管局・団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価シートに基づく自己評価について説明 ・協約等（素案）について説明 <p>2 委員からの意見等 （治田委員）</p> <p>現協約の「公益的使命の達成に向けた取組」には「有料入館者数の増」があるが、今年度新たに策定する協約（新協約）では設定していない理由を伺いたい。また、新協約の「財務に関する取組」において、外部資金の獲得を設定しているが、団体の予算規模に対して目標額が小さいように感じる。金額の設定根拠を伺いたい。</p> <p>（団体）</p> <p>「有料入館者数の増」については、コロナ禍により施設利用者数が大きく減少した中、今後は施設への来館に加え、オンライン講座の配信など、来館しなくても博物館の魅力を感じてもらえる取組を推進していきたいという考えから施設利用者数とコンテンツ閲覧者数の合計値を目標とした。外部資金の獲得額については、企画展の内容により寄附金額に変化があるため、寄附金額の目標を年間50万円とした。</p> <p>（治田委員）</p> <p>有料入館者数は財団の企画力をはかる上でも重要な指標であるため、新協約においても目標にしてほしい。同様に寄附金額も、財団の取組に対する外部からの評価が現れる指標だと思うので、金額の設定根拠を客観的にしてほしい。</p>

(団体)

寄附金に加え、協賛金やクラウドファンディング等を活用し、年間 1,000 万円以上の外部資金獲得を目標に設定している。

(治田委員)

クラウドファンディングはお金を払ってくださる方を顕在化する大変有効な手法である。ぜひ他団体と比較し、客観的な目標値の設定をお願いしたい。

(戸田委員)

文化財を活用して事業展開をすることのことだが、どのような収益事業に結びついていくのか伺いたい。また新協約の「財務に関する取組」について、補助金等の外部資金の獲得に記載が偏っているように感じる。来館者数の増や市民を含めた多くの人からの事業への評価による収益拡大という視点も必要だと思う。

(団体)

文化財の活用については、これまでは収蔵物を展示して見てもらうことが主な活用方法だったが、今後は資料を使った商品の開発や、横浜観光コンベンション・ビューローや中華街、元町などの地元事業者と連携したガイドツアーの開催、ウェディングフォトスポットとしての活用などを想定している。

外部資金の獲得以外の方法による収益の向上については、オンラインコンテンツや展示解説動画などを配信し、それらの一部有料化などにより、来館できない状況でも博物館の魅力を届けつつ、収益をあげていく。

(碓井委員)

新協約の「財務に関する取組」の「事業収益の維持」年間 4,500 万円は達成するのに大きな努力が必要なのか、それとも現状維持で達成ができるのか伺いたい。

(団体)

企画展の内容によってミュージアムショップ収益に差が生じるため、かなり努力が必要な目標値である。例えば、今年度実施した東北地方の布に関する企画展では、布に関する商品だけでなく、東北地方の物産品の販売も行った。今後も関連商品の販売などにより、収益を上げる努力をしていきたい。

(田邊委員)

経営向上のための努力がよく理解できた。特に、施設への集客を中心とした事業展開からの転換が必要だと認識していることが素晴らしい。

先に議論に出た有料入館者数は、イベントに対する評価、企画者の励みにもなるため、ぜひ目標に設定してほしい。

団体の公益的使命感もしっかりと認識できているが、それを達成するために市から年間約 9 億円の委託料が出ている。より効果的な事業の実施などにより、委託料を削減できないか検証してもらいたい。また、市の方針により賑わいづくりを行うことは理解できるが、団体の公益的使命感と照らし合わせて本当に行うべきことなのか検証してもらいたい。また、5つの施設の優先順位についても、新協約の協約期間で検証してもらいたい。

(鴨志田委員長)

暫定的な評価分類をお願いする。

(田邊委員)

コロナの影響もあり、現協約の目標は達成していない。事業展開の転換について、

取り組み始めたところであり、今後も留意する課題があるため、「事業進捗・環境変化等に留意」を提案したい。

→全委員同意

3 暫定評価

<評価分類>事業進捗・環境変化等に留意

<団体経営の方向性>引き続き経営の向上に取り組む団体

[議題2] 公益財団法人よこはまユース

1 総合評価等の実施について

(所管局・団体)

- ・総合評価シートに基づく自己評価について説明
- ・協約等(素案)について説明

2 委員からの意見等

(治田委員)

公益的使命の達成に向けた取組について、新協約での変更内容は何か。

また、全体の事業費に対する、青少年団体や地域団体等への中間支援の割合はどれくらいか。団体の事業はこの中間支援よりも放課後キッズの運営の割合が大きいのではないか。どのような経過でこうした協約になったのか、考え方を知りたい。

(団体)

公益的使命の達成に向けた取組について、項目は整理したが基本的には変わっていない。

指摘のとおり、放課後キッズクラブや指定管理施設の運営が法人事業の大半を占めているが、この3年間で中間支援機能を発揮していくことが団体の役割であると整理してきた。そのため、主要な事業は青少年団体や地域団体等への支援と認識している。活動への相談、団体と講師の橋渡しなどを担っている。

(治田委員)

これまでの団体の歴史や経緯があって指定管理施設の運営を担ってきたと思うが、現在は民間でも担える状況になってきており、事業の効率性や経営的な観点から、また環境変化に合わせた見直しが必要ではないか。一方で、効率性だけを求めるのではなく、中間支援は大事な仕事ではあるものの、それだけでは計れない役割がこの団体にはあると思うので、それが見えるようにしてほしい。

(鴨志田委員長)

青少年育成の分野にも最終的なアウトカムがあると思うが、そこにつながる効率的、効果的な活動という目線も必要だと思う。

(田辺委員)

社会環境の変化の中で、団体の役割をつくっていかないと存在意義が見えなくなってしまう。ここまで整理したことは評価できる。もともとは宿泊施設などの運営を担い、施設に紐づく事業をしていた。その施設がなくなり放課後キッズクラブを担うようになったが、これも民間が対応できるようになってきている。そこで、蓄積してきた様々なノウハウを社会に還元する中間支援組織としての役割を果たすという方向性を定めたのだと思う。

一方で、例えば横浜市社会福祉協議会など、社会の中にはこれらを代替できる組織もある。直ちにとということではなく、今後こうした事業は直轄で行う方法もあるのではないかと。組織を別にしておくことのメリットは何か、検討する必要があるのではないかと。このような議論ができるのは、団体が真剣に現実と向き合っ社会における役割、事業やミッションを見直したことによる。

(所管局)

指摘のとおり、直轄という考え方もある。しかし、団体に担ってもらっている業務、例えば放課後キッズクラブにしても、全て民間に任せていいかという、そうではないと思っている。ノウハウの蓄積や現場の声のフィードバックのためにも、放課後キッズクラブ全てを民間運営とするのではなく、直営も必要と考える。行政に対しては社会的にスリム化が求められ、業務や人員をそぎ落としてきた。そのような中で団体には実働部隊としての側面があり、引き続き必要と考えている。

一方で、ご指摘の通り役割が分かりにくい点はあると思うので、明確化・重点化していきたい。

(治田委員)

そうであれば、民間との違いや団体が担う必要性、意義がわかりにくいので、工夫が必要だと思う。団体に内在する価値を言語化する必要がある。

(団体)

行政や企業ではなく、青少年活動を行っている公益法人へ寄附をしたいという希望が寄せられることがある。そうした寄附の受け皿としてのニーズもある。こうした企業からの寄附をいただいた際は、青少年育成を担う様々な団体と一緒に連携して活用していきたいと考えている。

(鴨志田委員長)

成果が外部から見えづらいという点についても、新協約期間中に検討を進めてほしい。

(田辺委員)

予定していた成果が部分的に上がっていないことは事実だが、真剣に方向性を検討したことは理解した。団体の問題ではなく、団体設立時からの環境変化があまりに大きく、方向性を模索中だと感じる。悩ましいが、総合評価分類は「取組の強化や課題への対応が必要」を提案したい。

協約等（素案）については、事業等の整理をしたことは確認できた。引き続き、事業の整理や特化について検討する方針なのであれば、団体経営の方向性は、現行協約から変更し、「引き続き経営の向上に取り組む団体」を提案したい。

→全委員同意

3 暫定評価

<評価分類>取組の強化・課題への対応が必要

<団体経営の方向性>引き続き経営の向上に取り組む団体

[議題3] 公益財団法人横浜市スポーツ協会

1 総合評価等の実施について

(所管局・団体)

・総合評価シートに基づく自己評価について説明

・協約等（素案）について説明

2 委員からの意見等

（治田委員）

協約等（素案）について、新たにインクルーシブスポーツに関する目標を設定した背景を教えてください。

（団体）

共生社会をキーワードに、年齢の差、障害の有無、性別も関係なく誰もが楽しめるスポーツを普及して、健康に繋げていくという考えのもと、インクルーシブスポーツを普及・推進していきたいと思っている。

（治田委員）

既にその取り組みは行っているのか。

（所管局）

行っている。すでに団体内でも担当部門を設置し、横浜市スポーツ推進計画にも掲げている。計画は10か年、今年度で10年目が終了。中間の5年目で計画を見直し、その際に「障害者のスポーツ実施率」という目標を追加している。

（治田委員）

インクルーシブスポーツに取り組む他団体とはどのように連携しているのか。

（団体）

今年の8月、横浜ラポールという障害者スポーツ施設を管理運営する横浜市リハビリテーション事業団と当協会との間で、パラスポーツの推進に関する包括連携協定を締結した。加盟団体を増やす、あるいは既存の加盟団体にもインクルーシブスポーツに目を向けてもらい、参加してもらうことを目指している。

（戸田委員）

総事業費の9割を占めるスポーツ施設の運営事業について、協約等（素案）に何も入っていないが、コスト削減等、何か目標を立てないのか。

（団体）

団体事業の8割近くはスポーツ施設の運営。コロナ禍により、なかなか思うように運営ができない状況になっている。その様な中でも、事業の参加率向上やオンラインの事業を展開することで収入増を目指すとともに、事務の効率化・デジタル化によりコスト削減にも取り組んでいく。事業における消耗品費や光熱水費等、細かいものを積み上げて削減していく。

（碓井委員）

決算書を確認したところ、「固定資産寄贈額」約2億円とあるが、これはどのようなものなのか。

（団体）

横浜武道館のセンタービジョン寄贈によるもの。PFI事業として、完成した段階で団体から寄贈する予定だった。寄贈を行った結果、経常外費用が赤字になっている。建物自体も市のもの。

（田邊委員）

環境変化への検討内容が明記されていない。設立当初からこの間、民間企業が参入している。民間企業が代替機能を持ち始めた環境の変化について、どこにも記載

がない。これは市所管局の認識が足りないのだと思う。スポーツ施設を民間企業が24時間オープンで営業している中、団体の存在意義はどこにあるのか。インクルーシブスポーツ等も、民間企業がやろうと思えばできる。スポーツ協会でなくてはならない理由がない。

もう一度、社会の大きな環境変化、これをしっかり捉えた上で、スポーツ協会の公益的使命を考えるべきだと思う。民間企業が代替してきた大都市は、スポーツ協会の存在意義が問われている。

(団体)

少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少がある中で、医療費の増により歳出の増が見込まれている。限られた財源を効率よく使って社会課題に対応する必要があるが、身近な場所でスポーツのできる環境を提供することが、健康寿命の延伸や市の財政的なサポートにもつながると思う。また、地域でのコミュニティづくりにも貢献したいと思っている。民間企業としてのぎを削るのではなく、それぞれにメリットがあると思う。

民間企業は地域・マーケットを分析し、採算の合うところに進出する。一方、進出しにくいところにも生活している市民がいる。そのニーズにスポーツ協会が答える。その役割に意義があると思っている。

(田邊委員)

それを明記してほしい。民間企業との棲み分けについて、この時代に合ったスポーツ協会のミッションが何なのか、もう一度考えてほしいと思う。

(鴨志田委員長)

それでは、暫定評価について意見を願います。

(田邊委員)

民間企業が充実してきている中で、団体の存在意義を改めて検討すべきであり、課題及び環境変化についてしっかり把握する必要があると思うので、「取組の強化や課題への対応が必要」を提案する。

→全委員同意

3 暫定評価

<評価分類>取組の強化や課題への対応が必要

<団体経営の方向性>引き続き経営の向上に取り組む団体

資料

資料1：総合評価シート

資料2：協約等（素案） ※「協約等」の審議団体のみ

資料3：変更協約等（素案） ※該当団体のみ

資料4：協約変更説明書 ※該当団体のみ

資料5：現協約の考え方 ※該当団体のみ